

会 議 記 録

会議名称	第8回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成25年2月22日（金）午前10時00分～午前10時52分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 井上、今村、金子、下田、田中、中村（浩）、中村（實）、松島、 松本、和田 区側 区民生活部長、産業振興センター所長、 産業振興センター次長（電子地域通貨担当課長）
配付資料	配付資料 ・第8回杉並区産業振興審議会次第 ・第8回杉並区産業振興審議会席次表 ・杉並区産業振興計画 概要版 ・杉並区産業振興計画（素案） ・杉並区産業振興計画の改定について（答申）（写し）
会議次第	1 開会 2 議題「産業振興計画改定素案の内容説明」 3 連絡事項 4 閉会

○会長 定刻になりましたので、第8回の杉並区産業振興審議会を開催したいと思います。

昨年の12月27日に、約1年にわたってご議論いただきました審議会の結果を、私のほうから区長に対して答申いたしました。その答申を受けて、杉並区では産業振興計画の策定の作業を進めていらっしゃるということでもあります。その産業振興計画を3月の初めにパブリックコメントに出すということですが、その前に、今お考えになっていらっしゃることを伺うということで、この会を開催することにいたしました。

それでは、よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 本日は、年度末を控えたお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

まず、委員の変更がありますので、ご紹介させていただきます。労働者団体の岩通ユニオンの福田様が、人事異動により転勤されたため、同じく岩通ユニオンの後任者であります金子征治様に変更となりました。なお、金子委員は、本日所用によりご欠席との連絡をいただいております。次回の審議会で改めてご紹介させていただきたいと思います。

それでは、次に配付資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、産業振興計画の概要版、先日お送りした産業振興計画の改定素案、それから、12月27日に会長から区長に渡された答申もおつけしてあります。この答申は、12月20日過ぎに、皆様のほうに既にお送りしているものと同じです。私からは以上です。

○会長 それでは、早速議題に入らせていただきまして、産業振興計画改定の素案につきまして、事務局からご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○産業振興センター次長 これから、きょうお配りしております、お手元の産業振興計画に基づきましてご説明させていただきますが、その前に幾つかご承知置き頂きたいことがございます。

昨年皆様にご議論をいただきました審議会での答申をもとに、区のほうで、振興計画の素案の作成を進めております。本日お手元にあります素案は、今週18日に既にお送りしたのですが、現在も区内部の組織を超えて、関係部署のさまざまな分野から検討を重ねております。

東京商工会議所杉並支部様、商店街連合会様、産業協会様、そして、農業委員会様にこの素案を同じくお渡ししてございまして、それぞれのところから、ご意見をいただき、現在、調整しているところです。

ですから、皆さんのお手元にあるものは、よりわかりやすい表現にするため、最終的に、全体を見て修正させていただく場合がありますことを、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは、18日にお送りしているものを、きょうも机に用意しておりますが、厚いほうの素案でご説明させていただきたいと思います。

では、一つ目、「はじめに」の部分です。これまで、昨年5月からこの産業振興審議会でご議論いただいて、答申をいただきました。その答申を踏まえまして、この産業振興分野における計画について、区だけではなく、産業関係者の共通指針となるような改定を行うものです。正確な位置づけですが、下図にありますとおり、杉並区全体を網羅するこの「基本構想」がありまして、この中に、産業分野にかかわりの深い「暮らしやすく快適で魅力のあるまち」という目標があり、それを受けて、区の10年間計画である「総合計画」があります。産業振興計画はこれに沿った形で、整合性をとりながら作成の準備をしているところです。

区では、「実行計画」といって、3カ年のプログラム目標を立てて、基本的に数値目標をもって進めていきます。産業振興計画についても、こうしたものと整合性を図りながら、また、各年度の予算を見ながら進めていきたいと思っております。

2ページをご覧ください。目標は五つで、昨年皆様からいただいた答申に沿って、今回の計画の素案をつくりました。

では、4ページ。目標は全部で五つありますので、それぞれについて主なところをご説明させていただきます。

まず、「目標1 多様な産業と住宅都市が共に発展するまち」ですが、ここでは、この目標が示す将来像として、色塗りになっています。「住宅都市に調和した多様な産業が発展を続けることにより、まちに活気がもたらされています」という目標を定めました。これは審議会の議論の中でも、商・工・農などいろいろな産業がありますが、杉並としてはそうしたものを個別に考えるのではなくて、横のつながりを重視して捉えていこうという答申をいただいておりますので、それを踏まえた目標となっています。その下にある「基本的な方向性・取組の視点」、ここで答申の中身を受けています。

右側に目標別の指標がありますが、これは、現在、精査中です。各目標につきまして、26年と33年、こうした目標値をとっていききたいというものを掲げております。

それでは、次に行きまして6ページですが、目標1を具体的に進める上で、こういったものに取り組むかということで、取り組みを大体三つから五つ考え、さらにその取り組みを実現するために具体的にどんな事業を行っていくかというものを、もう一つその下の小さい枠の中に示しております。

右側になりますが、「取組1 人・モノ・情報の循環が促進される仕組みづくり」。ここでは五つありますが、例えば「④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大」。区だけではなく、産業団体、関係者とともに産業の発展を目指していくということで、いろいろな「業種の異なる様々な企業が経営資源を結びつけ、」とありますが、そうした区内の中小企業、商店街、農業関係者など、いろいろな方々を通じて、新たなビジネスチャンスをつくっていくというものです。

具体的には、異業種交流会というものを開催したり、展示会、ビジネスマッチングフェアなどに、より多くの企業の方に参加していただいて、産業団体等を区で支援をしていくというものです。

それから、8ページにいきまして、「取組2 創業・新たな事業展開への支援」の「⑩相談機能の充実」。区内の経済状況というものは変化しますので、そうしたものに対応していくべく、区内の経済事情に詳しい相談員のきめ細やかな経営アドバイスを活用するなど、創業・経営相談に力を入れていきたいというところです。

それから、目標の中の「取組3 経営基盤の強化」の⑫で「区内産業の状況分析と活用」。区や民間事業者・団体等が実施する景気調査、こうしたものを活用して、区内産業の現状、課題をきちんと分析し、さまざまな産業関係者と情報を共有しながら、今回の産業振興計画に基づく産業支援策を進めていきたいと考えております。

次に、「取組4 交流促進の場の整備」の⑬を説明させていただきます。「交流自治体との産業交流の推進」ということで、例えば商店街での交流自治体の特産品販売。こうしたイベントを契機としたビジネスマッチングを促進して、区だけではなく、交流団体も含めた産業の発展といった相乗効果を狙っていきたいところです。さらに、それだけではなく、都市農業の担い手を育成するといったことも含めて、さらに交流自治体との連携、人的交流を深めていきたいと考えております。

次に、目標2の、「区民生活を豊かにする産業に支えられ、安全で住みやすいまち」にいきます。ここで、「目標が示す将来像」としては、「商店街が地域の核となり、まちに

にぎわいと活力が生まれ、人々の交流やつながりが深まり、良好な住環境と調和した居心地の良いまちになっています」とあります。これは、普通の区民生活をしている上で、一番身近なのは商店街で、これからの時代、商店街へぜひ足をもっと運んでいただいて、商店街にはその地域の中心となっていただきたいという狙いがあります。

進みまして、13ページ。この目標の達成に向けての具体的な取り組みといたしまして、まず一つ目、取組1ですが、「安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくり」があります。ここで、目指していくのは、商店街の防犯カメラの設置や、装飾灯LEDなどの促進です。現在も防犯カメラに非常に高い関心がある商店街がふえてきています。区民の方も安全・安心というところに関心が高まっておりますので、商店街もそうしたことに応えていきたいということです。それから、環境の面から、街路灯のLED化が進んでいきますので、こうしたものを計画的に進めていきたいということです。

次の「取組2 まちづくりと連動した魅力ある商店街づくり」というところでは、⑥「商店街からの提案事業への柔軟な支援」があります。これは、区の25年度の予算編成の中に入っている新しい事業ですが、商店街だけではなくもっと大きな視点でと、昨年の審議会でも繰り返し議論されていたかと思いますが、こうしたことを踏まえまして、まちづくりという視点から、地域ブランドづくり、商品開発など、地域経済の活性化、そのみならず、地域コミュニティの醸成など、いろいろなものについて相乗効果を期待していきたいと思います。

それから、14ページで、その他、商店街の経営支援のうち、新しいものとして、⑦「外部人材を活用した商店街サポート事業の実施」があります。昨年も、第3回審議会で、和田商店街に関するところで、意見参考人にお越しいただいてお話を伺ったことがありましたが、商店街に意欲があっても、なかなか企画力が伴わない。このままだと、商店街がだんだん少なくなって衰退化してしまう。でも、まちの中には、自分が使っている商店街を応援して、自分たちでどんどん商店街を発展させていきたいという方々もいらっしゃる。そうした方々に、ぜひ商店街に協力していただいて、外部人材として商店街と協力して、商店街の活性化を図ってきたいというものです。

それから、「⑨若手商業者の支援」では、数が少ないですが、そういう方が手を結んで、いろいろな商店街の活性化に取り組めるような、そういったことを狙いとしています。

その他、取組4の商店街機能の強化として、⑩で、商店街を構成するのは、個店だけで

はなくて、チェーン店・大型店もあるので、皆がきちんと商店街に入って、同じ目標に向かって力を発揮できるよう整備していきたいということ。それから、⑩として、スケールメリットを生かすために、複数の商店街が共同で事業を行うこと。例えば、阿佐谷の七夕まつりのように、そうした形で事業を行ったり、また、商店街組織の再編ということがあれば、それについてもアドバイスを行っていきたいというものです。

次に、目標3ですが、こちらは農業を意識した目標となっております。「食卓に彩りと心に潤いを与える産業で、やすらぎがあるまち」ということで、将来像としては、「区民にやすらぎを与える都市農地が保全され、安全・安心な区内農産物が食卓に並ぶことにより区民の心とからだを支えています」。これは、区民のアンケートの中でも、区内に緑があるといい、農地がたくさんあったほうがいいという回答がたくさんありますので、昨年の答申を踏まえまして、目標3の中身を検討しているところです。

18ページになりますが、取組1で、都市農地がだんだん減っていくというのは、杉並だけではなく全国的な課題で、それにはさまざまな理由があるということです。この都市農地を保全するために、来年度、「(仮称)農地活用懇談会」というのを、区では設置して運営していく予定になっております。農家の高齢化、後継者不足により農地が減ってしまう一方、今回、区民農園を募集したところ、非常に多くの方から応募をいただき、2倍近い倍率がありました。農園というか農業に関する意識は非常に高いものがあると思いますので、例えば、耕作希望者へ農地を貸す仕組みとか、教育や福祉などで農地を積極的に活用できるような方法について、この農地活用懇談会を設けて、研究、検討していきたいというところです。

次の取組2の中では、「地産地消マーケットの推進」ということで、現在も区内の農産物は販売されていますが、マーケットをもっと大きくしていきたいと思っています。より多くの物を生産し、より多くの物を区内で販売し、区民の皆さんにお届けしたいということです。

それから、「取組3 都市農業の担い手育成と支援」では、都市農地だけではなく、農業の担い手も減少傾向にあり、法律的な制度の課題もありますが、⑦で、こうした農業の維持・継続を支援していく環境を整える。耕作を指導する。また、新たな品種栽培指導を充実する。こうしたことを、区だけではなく、農業関係者と連携しながら進めていきたいと思っております。

取組4の、「都市農業への理解を深める取り組み」としては、⑩の区民農園とか、農業体験事業があります。これは、農家の方がご自身の農地を開放して、区民の方が、農家の方の支援、指導によって、いろいろな農産物をつくっていくものです。それから、これも今のところアイデアの一つですが、区民農園でつくっていただいた農産物を、品評会などを設けてご紹介していく、そんな取り組みも考えているところです。

次に目標4に行きたいと思います。21ページ、「安心して地元で元気に働き続けられるまち」。これは就労を意識した取り組みになりますが、「目標が示す将来像」としては、「仕事と生活を無理なく両立できる魅力的な区内企業で、誰もが自分らしく安心して働いています」ということです。

24ページについては、数字で言いますと、区内に住んでいて区内で働いている方が28%ぐらい、3割弱ですね。ですが、アンケートなどの結果を見ますと、やはり地元で働きたいという方もたくさんいます。今、杉並は若い方の入れかえが結構多いのですが、そうした方も含めて、ぜひ区内で働いて、杉並の産業も発展させていきたいというところですね。

取組1として、昨年12月に就労支援センターというのをオープンしました。これは、若い方の就労には、ニートやひきこもりなどのいろいろな課題がありますが、杉並としてはきちんとそこに向き合っていこうという取り組みです。若い方が働くことによって、税収もアップになるだけでなく、まちに活気が生まれてくることから、特に若い人をターゲットに就労支援をしていくものです。

そこで出てくる問題としては、就職してもやはり長続きしないとか、そもそも就職はしたいのだが、自分一人では就職までこぎつけることができないという方が多数いらっしゃるということです。それを解決するために、そうした方々をメインに、基本的には来ていただいて、時にはこちらから行って、一人一人に合わせたカウンセリングなどを行います。目的は就労させることではなくて、就労した後にもずっとその仕事を続けられるような、そうした寄り添った伴走型の支援というものを行っているところです。この「寄り添った支援」とか「伴走型」というところにつきましては、昨年も審議会の中でもご議論をいただいたかと思います。

それから、取組2では、これもこの就労支援センターに関係しますが、⑤「社会参加・中間的就労の場の確保」があります。いろいろな要因を抱えた若者が、就労支援センター

やハローワークを利用して、いきなり就職しても、そのまま正規で働けるような状況にならない方もいますので、段階的にきちんと自立できる場を整えるということです。

それから、三つ目は「仕事と生活の調和」ということで、ワーク・ライフ・バランスですね。これは区の中ではほかにも男女共同参画というところで担当しておりますが、これにも産業として取り組んでいこうというものです。

では、最後の目標になります。26ページですが、「魅力的でにぎわいがあり、また行ってみたいくなるまち」として、やはり杉並の産業を発展させることが、まちのにぎわいを与えると考えております。そうした視点から、「区内各地域の特性を最大限に活かし、杉並の魅力を伝えることによって、区内外から人が集い、にぎわいが生まれ、地域産業が活性化しています」という将来像を掲げております。

具体的には28ページになりますが、まず一つ目として「取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進」ということで、「①杉並らしい集客コンテンツの集約」があります。ここに、実は阿波おどり、ジャズ、七夕、荻窪のラーメン、それだけではなくて、文学、演劇、ロック、いろいろなコンテンツがありますので、こうしたものが集まっているエリアなのだということを積極的に発信して行って、集客力を高めていきたいと思っています。

それから、取組2「アニメを活用した事業の推進とアニメ産業の支援」として、⑥、さまざまなアニメコンテンツを活用し、イベントの開催とか、キャラクターグッズの開発を図り、アニメ事業を支援することで、それを商店街の活性化と結びつける。また、まちのにぎわいにつなげていく。こうしたことを行っていきたいと考えております。

ここまでが計画の中身となります。

30ページ以降に、杉並の現状のデータを幾つか抜粋してご紹介しています。中には昨年の資料で何度か利用しているものもありますので、皆さんもご記憶にあるかもしれません。

長くなりましたが、資料につきましては以上のおりでございます。

○会長 はい。ありがとうございます。

昨年、この審議会で答申を出しましたけれども、その答申の考え方を踏まえて、現在、産業振興計画が練られているというご報告でした。ご質問等がございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。いずれにしても、この後の手続は、区の中の手続を経て、3月の初めにはパブリックコメントにかけられることとなります。そのコメン

トを集めて、それをまた精査した上で、最終的に区長のほうで振興計画を定められるというように承知しております。

私、一言コメントを申し上げますと、とてもよくできています。どこがいいかというのと、産業振興というのと、どこの区でも、商・工・農、それぞれの産業の振興という視点だけで書かれていて、そこで生活している人の視点がなかなか入ってきません。我々は、区民の生活にどのように貢献するかという観点から、振興の方向性を答申の中で書かせていただきましたが、その精神というか、その考え方が見事に受けとめられていて、事務局によく仕事をしていただいているなという印象を受けます。

では、ご質問等ございましたら、いただければと思います。

○委員 商店会の人間として、目標2の将来像として、「住環境と調和した居心地の良いまちになっています」ということを目指す以上、14ページの、「商店街の組織機能強化」⑩の中で、やはり未加入店の責任の重大さですか、そこら辺も一文入ってもいいかなという思いがあるのですが、いかがでしょうか。商店会の環境、スケールメリットを全て使いながら未加入というお店があるということも事実なので、そういう一文が入っていると、商店会をやっている人間も、皆、納得するような気がします。

○会長 センター次長のほうから何か。

○産業振興センター次長 そのこのところは、まさに今、⑩の1行目のところで、「加入する必要性や意義を明らかにすること」で、商店街だけではなくて、区と一体的となって加入促進に取り組んでいくというところに、そうした考えが含まれているかと思いますが。

○委員 それを、未加入のお店が条文を見たときに、自分たちにも責任があることをわかってくれないと困ります。行政にも後押ししてもらいたいのです。

○会長 私も一言、意見を申し上げると、入れ、入れというだけでは、説得力がないので、恐らく商店街全体で商店街の事業に取り組むことによって、居心地のよい商店街というか、この目標2の達成が初めて可能になるという、その効果のほうから書いていくと、ひょっとするといいかもしれない。入って一緒に活動することによって初めてその目標が達成されるという道筋を書くと、非常にパンチが効くかもしれないですね。そういうのは意外とほかのところでも今まで書かれていません。北風と太陽ではないけれど、恐らく入れというだけでは、マントを脱がせるのは難しいですね。そういうことによって目標の達成が近づくという道筋を書くと、なるほど、そうか、というふうに旅人もマントを脱ぐか

もしれない。その辺を少し工夫されるといいかもしれませんね。

○委員 その商店会側の努力がわかってくれるような一文ですね。

○会長 商店街としては、それに説得力を持たせたいというのがお気持ちだと思いますから、北風じゃなくて太陽路線でいきましょう。

では、委員。

○委員 私の担当で行くと、目標5の、にぎわいがある、というこの項目の部分でリンクします。ここでは杉並区に70社ほどスタジオがあると書いてありますが、全体のデータのほうにはアニメに関する記述が一切ない。

○会長 データのほうですね。

○委員 ええ。産業別の記述はありますが、アニメ産業が占めている割合、その就業人口とかの記述はない。アニメーションは、制作会社そのものがひっそりやっていて、表に看板を出さないところが多いです。ですから、杉並のどこのまちにどの会社があって、このキャラクター、このアニメはここでつくっているのだと知ってもらうことが、区内の政策を推し進める上で大事なことだと思います。まちの商店街とジョイントして、いろんなイベントをやりましょうといっても、では、何がやれるのかということは、一切これに書いていない。アニメーション、あるいはそれから派生する事業業域が、区にこれだけ貢献できるということをわかりやすく、データの的にもリンクできるような表にしていればありがたいですね。

○会長 本文にアニメ産業という言葉が出てきてもデータに出てこない、本文の説得力にかかわるということですよ。

○委員 多分、杉並区のアニメの事業会社の売上だけでも数百億円あると思うのですが、それから派生する事業領域になると、1,000億円以上あるのですよね。それがどういうふうに影響するかは、やはりデータで反映するべきだと思います。

○会長 客観性があるデータがあれば、それを入れるといいかもしれないですね。

○産業振興センター次長 実態調査なども活用しながらですね。

○会長 そうですね。

○委員 ぜひ、反映していただきたいです。

○産業振興センター所長 今おっしゃった売上高というのは、区のデータとしては、実際ないです。

○委員 これにはないですね。

○産業振興センター所長 いや、区のデータとしてないのです。

○委員 ないのですか。

○産業振興センター所長 ないです。こちらのほうとしてもいろいろな事業所の売り上げも実際見たいところなのですが、都税事務所との関係で、一切情報を公開されないという状況になっているものですから。その意味からすると、業界のほうで持っているデータを出していただければありがたいですね。

○委員 私のほうで持っていますので、その辺の情報交換をしていただければ。

○産業振興センター所長 それを掲載する……

○会長 ただ、客観性がないと、なかなか言いにくいところがありますから。でも、本文とデータの関連がついていると、本文になお一層迫力が出てくるということだと思います。そういう観点から多少見直されるといいかもしれません。

ほかにいかがでしょう。

もちろん、皆さん、パブリックコメントの中で出していただいてもよいと思いますが、直接執筆している人たちにご質問するいいチャンスでもあるので、何かあれば、ここで出していただくとよろしいかと思えます。今日は、審議の場ではなく、情報交換会みたいなものですから、いかがでしょうか。

大変ご苦勞もあったと思えますが、これは、総じてよくできています。答申をつくるプロセスで議論した内容も同じラインに立っているし、文章も平易で、バランスもよいと思えます。

○産業振興センター次長 ありがとうございます。

○会長 副会長、感想を含めて何かありますか。

○副会長 部会でも議論に出た、先ほどの商店街の繁栄の問題についてよろしいですか。例えば、加入者にインセンティブを与える方策について何か言及したり、または、法令遵守とかコンプライアンスということも盛んに言われていますので、事業者は地域社会を構成する一員として、社会的責任を自覚し地域社会との調和を図るとか、市民の生活環境に配慮した事業展開をするというような文章も、条例の案文として考えられるのではないかと、条例部会の中で検討しております。

○会長 委員のご意見とも軌を一にする意見ですね。そこは、大事なところですし、一

方で、書き方によっては逆に説得力がなくなってしまうところもあるので、よく、練って書かれるとよいと思います。

ほかにご意見、ご感想、ご質問等、ございますか。

○委員 本当に素晴らしい計画案ができたと思っています。杉並区にある産業が充実して発展することが、イコール杉並の魅力になるわけですね。

○会長 そうですね。

○委員 ここに4億人超の東京都への観光客があるが、杉並区の集客にはつながっていないとあります。この広い東京都の真ん中に杉並区があるわけですから、人を集める魅力ある観光が重視されるようにしたいと思います。

それから、21万人のJR駅の乗降客数。ベッドタウンへ行くのか中心のビジネス街に行くのか、中間的なこの交通アクセスは確かにあるのですが、本当の意味で荻窪を利用する客が果たしているのかどうか。それが杉並区の発展を阻害している気がしますので、やはり産業の振興と観光の充実、とにかく杉並区へいらっしゃいというまちづくりがこの産業振興の本質であってほしいなという思いであります。

大変よくできていますので、一言。

○会長 ありがとうございます。

ほかに、何かご質問は。

○委員 私もよくまとまっているなと思うのですが、こういう計画ができて、結局これからいかに実行するかということが大事だと思うのですよね。

○会長 そうですね。

○委員 私のほうの製造業で考えますと、8ページの「創業支援」とか「創業支援施設の充実」という分野になります。これで目標別の指標として、区内の新設事業所の数が、目標として26年に450所、33年に600所と書いてありますね。杉並区に企業を多く呼び込むことは、税金や、活性化の問題で、非常に重要だと思います。

どうやって杉並に魅力をもたせて、そこに企業に来てもらうか。新規の企業に、杉並でやってもらうには、それなりのメリットがなければだめです。例えばそこで創業する場合に、その賃料を区がある程度何年間免除するとか。テナントでもあいているところが結構あって、極端な話、ゼロよりも、家賃の5割でもいいところもあるのではないですか。そういうところを区のほうで調査というか、そういう方々を集めて、それで起業家をそこ

に入れるという形、これは、具体的な話ですよ。そういうふうにしていかないと、なかなかこの計画どおりには達成できないと思うのです。

今、非常にいい計画書ができたわけですから、これに沿って実行していくことが一番必要なことです。

○会長 ありがとうございます。

1ページを見ると、産業振興計画の位置づけは、これをベースにして、10年プランとしての総合計画、それから3年プログラムとしての実行計画がつくられますから、今、委員のおっしゃったようなこと、この450所を600所にするというのはどういったらできるかということが検討されて、施策になっていくことだろうと思います。楽しみにしていますから、頑張ってください。

○委員 質問ですが。去年から、経産省ですか、総務省、文化庁のあたりから、国の支援策ということで、国ですけど、全部で2,000億円ぐらい、アニメを含めたコンテンツ、映像を含めたコンテンツの業種に対しても、数百億円の助成金が出ます。その中に、集客のための商店街とのイベント、まちづくりに生かすためのイベントにも、国からほぼ100%助成金が出るのですよ。国から出るお金と区との財政とのジョイントとか、例えば商店街振興のためのイベント、その費用が1億円かかりますといったその1億円の申請を、経産省などにして、獲得できるのですか。

○会長 できると思いますけどね。うまく連動させたらいいのではないですかね。

○委員 この2年間、25年、26年度で使い切ってしまう予算ですが、貸付金ではなく、助成金なので、ここに盛り込めるのであれば、業種によって違う場合もありますけど、それを活用、利用するべきだと思います。

○産業振興センター所長 区の考え方ですが、都や国からの助成金には、常に目を光らせて、当然使えるものについては使っていくというのが基本的な立場です。ただ、事業によっては後年度負担がすごく大きくなるものもありますので、その辺も考えながらやっていかないといけません。例えば3年間だけは国の助成金を使えますが、その事業を継続していくときに、各自自治体でやってくださいという話になってきます。これまで受けていた助成金をそのまま区が引っ張っていけるかどうかという、また違う問題が出てきます。

○委員 国はそういう説明をしていないですよ。

○会長 今回のはそうではありませんが、そういうのがよくあるからという話です。

○産業振興センター所長 そういうのに限定となると。

○委員 事業への出資という案件もありますが、それは支援じゃなくてファンドですね。あと、国の出資ですよ。それは永年にわたって、要するにもうけなさいというのに出資する。そうではなくて、イベントとか、まちの振興、活性化のために利用するお金というのは、単年度その案件だけです。継続性はないですよ。少なくともこの2年間で、数十億円の範囲で使えるお金が国から出ることが決まっていますので、それは、皆さんと、商店街からのアイデアも含めて出すべきだと思います。

○産業振興センター所長 現実にそういう助成金も使っているところはあります。

○委員 そういう説明を区側から商店街の皆さんにしているのかどうか。

○会長 まだ予算が確定していないから難しいけれど、確定したらできるでしょう。

○委員 ただ、それ、申請しないと予算がおりにこないですからね。

○会長 それはそうですね。

○委員 やはりアクションを起こすべきだと思います。

○会長 ちょうど今、補正予算が国会で審議されていて、どういう条件で、どういう事業に対して助成があるのかははっきりしてきますから、当然、区もよくフォローして、この実施プランなどを入れ込んでいくということではないでしょうか。

○委員 その予算は、3月中にある程度素案を出して、5月の末ぐらいで確定します。2年間にわたる助成金の使い道が、この二、三カ月の中で決まってしまうので、皆さんといろいろなアイデアを出すべきだと私は思いますけれどね。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

ちょうど今、消費税率が上がるということに絡めて、国でもいろいろ政策も考えているし、恐らく都でも考えていると思います。制度によっては、直接、事業者とそういう業界団体でやるのもあるし、都、区と、おりにくるのもあると思います。そういうのを注意してごらんになって、タイミングよくこの計画の実施の中で盛り込んでいかれるといいのではないかと思います。

またこれから内部的に決裁が行われて、そのあと、パブリックコメントということで進んでいくと思いますので、それぞれの段階で各委員ともごらんになられて、コメントあるいはご意見等を寄せていただければと思います。

私のほうからは、この議題については以上にしたいと思います。

今後の進め方等につきまして、事務局のほうからございますでしょうか。

○産業振興センター次長 はい。それでは、次第の3番で、連絡事項でございますが、本日はご紹介させていただきましたこの計画について、策定までのスケジュールをご案内させていただきます。

最終的に区内部で検討を行った後、具体的には3月11日からの区民意見提出手続、パブリックコメントを1カ月間予定しているところです。そこでのご意見を踏まえて、また4月に計画の改定の決定をしていきたいと考えています。計画の改定の決定後、次回の審議会の中で、この計画について皆様にご説明をさせていただきます。また、条例部会で現在検討していただいておりますが、1月にも、第3回の条例部会を金子先生のもとに開催したところです。その場において、最終的に部会長、そして事務局に一任していただきましたので、今後は内容を精査いたしまして、次回の審議会で、今度、条例の答申の案というものを報告させていただきたいと思っています。

次回審議会日程につきましては、5月のゴールデンウィーク明けから5月の下旬ぐらいになろうかと思いますが、きょうはご欠席の方も多数いらっしゃいますので、改めて日程調整をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長 はい。それでは、そういう方向性でよろしくお願いいたしますと思います。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ご意見等をいただきまして、ありがとうございました。審議会をこれにて閉会したいと思います。どうもありがとうございました。